

綾部市森林経営管理意向調査実施計画

令和2年3月11日策定

1. 計画策定の目的

適切な人工林の経営管理を推進するに当たり、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第5条に基づく経営管理意向調査（以下「意向調査」という。）を計画的に実施することを目的に、綾部市森林経営管理意向調査実施計画を策定する。

2. 計画の対象森林

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項に基づき、京都府が定めた由良川地域森林計画の対象森林のうち、施業が必要な人工林（以下「対象森林」という。）とする。

3. 計画の区域設定

森林法第10条の5第1項に基づき、本市が策定した綾部市森林整備計画で定めた森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第33条第1号ロの規定に基づく区域設定（別表1及び別図1）とする。

4. 各区域への意向調査実施順の決定方針

(1) 各区域で次に該当する対象森林面積が多い順（別表2及び別図2）を基本に、意向調査実施順を決定する。なお、各区域への意向調査は、複数年で実施するものとする。

- ・過去10年間に施業が行われていない。
- ・森林経営計画が策定されていない等施業予定がない。

(2) (1)のほか、次のことを勘案する。

- ・経営管理の候補地として専門的な見地から提言を受けた対象森林。
- ・森林所有者が境界明確化の実施に協力的な対象森林。
- ・過去10年間に施業が行われた森林、又は森林経営計画が策定されている等施業予定がある森林に隣接し、所有者の同意が得やすい対象森林。

5. 経営管理の候補地の決定

経営管理の候補地は、綾部市森林経営管理推進会議において決定する。

6. 計画の変更

本計画は、必要に応じ変更することができる。

別表 1 森林法施行規則第 33 条第 1 号口の規定に基づく区域

区域名	林 班	区域面積 (ha)
奥上林 1	293, 294, 295, 296, 297, 298, 372, 373, 374, 375 376, 377, 378, 379, 380, 381, 382, 383, 384, 385 386, 387, 388, 389, 390, 391, 392	1, 818. 41
奥上林 2	299, 300, 301, 321, 360, 361, 362, 363, 364, 365 366, 367, 368, 369, 370, 371	1, 264. 04
奥上林 3	348, 349, 350, 351, 352, 353, 354, 355, 356	441. 01
奥上林 4	322, 323, 324, 325, 326, 327, 328, 329, 330, 331 332, 333, 334, 335, 336, 337, 338, 339, 340, 341 342, 343, 344, 345, 346, 347, 357, 358, 359	1, 774. 59
奥上林 5	302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310, 311 312, 313, 314, 315, 316, 317, 318, 319, 320	1, 228. 91
中上林 1	279, 280, 281, 282, 283, 284, 285, 286, 287, 288 289, 290, 291, 292	1, 075. 05
中上林 2	242, 243, 244, 245, 246, 247, 248, 249, 250, 251 252, 253, 254, 255, 272, 273, 274, 275, 276, 277 278	1, 966. 16
中上林 3	256, 257, 258, 259, 260, 261, 262, 263, 264, 265 266, 267, 268, 269, 270, 271	1, 335. 88
口上林 1	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 32 33, 34, 35	1, 120. 16
口上林 2	16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28 29, 30, 31	1, 162. 65
山 家 1	59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71 72	966. 81
山 家 2	36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58	1, 507. 45
東八田 1	138, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157 158, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167	1, 586. 42
東八田 2	168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 175, 176, 177 178, 179, 180, 181, 182, 183, 184, 185, 186, 187	1, 243. 58

西八田	115, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124 125, 126, 127, 128, 129, 130, 131, 132, 133, 134 135, 136, 137	1, 021. 91
吉 美	105, 106, 107, 108, 109, 110, 111, 112, 113, 114	653. 21
綾 部	73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85	853. 35
中 筋	86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98 99, 100, 101, 102, 103, 104	1, 010. 4
豊 里	188, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197 198, 199, 200, 201, 202, 203	1, 154. 64
物 部	204, 205, 206, 207, 208, 209, 210, 211, 212, 213 214, 215, 216, 217, 218, 219	938. 85
志賀郷	220, 221, 222, 223, 224, 225, 226, 227, 228, 229 230, 231, 232, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 239 240, 241	2, 033. 41

別表2 各区域の施業が必要な対象森林面積が多い順

(単位：ha、%)

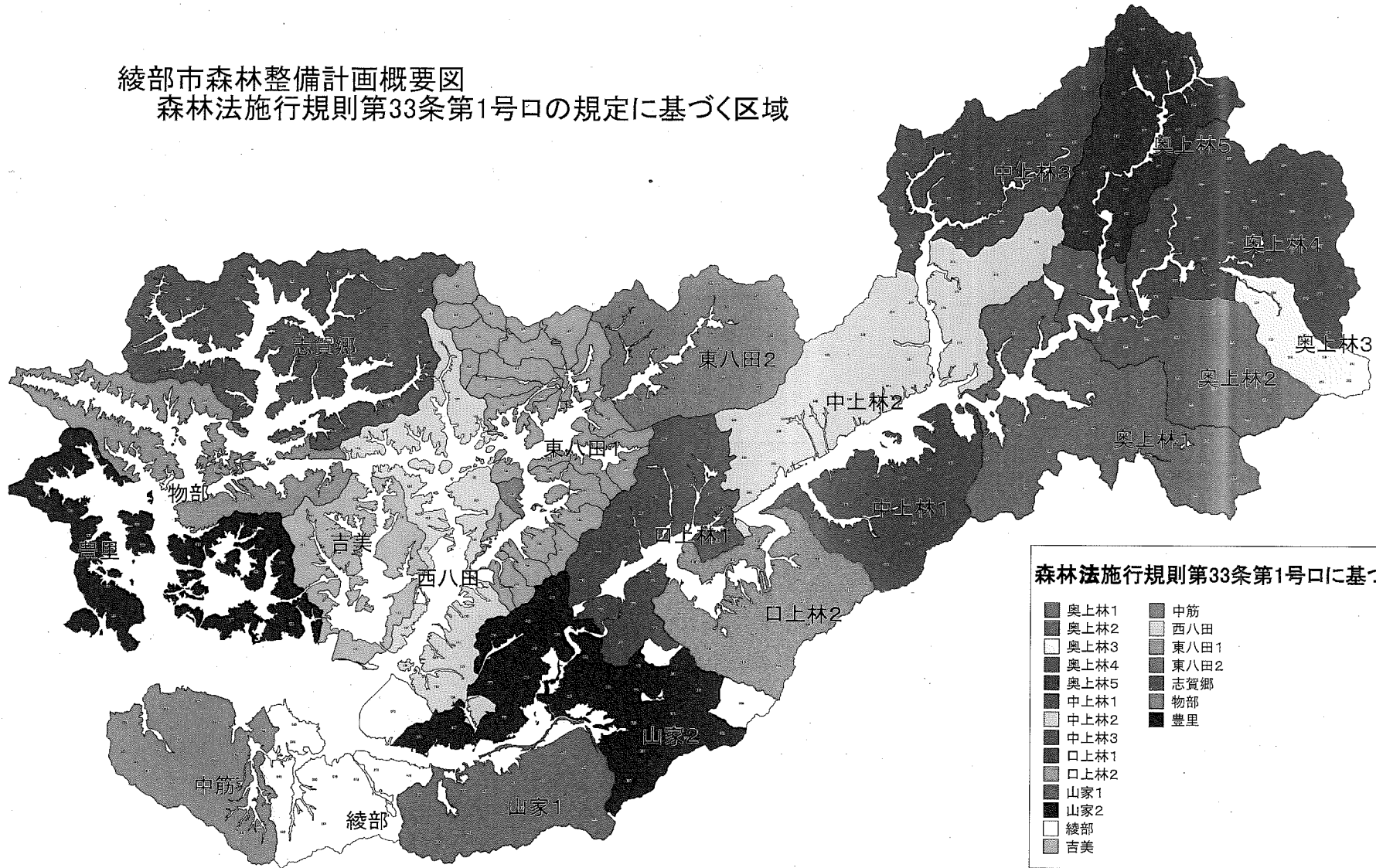
※欄の順	区域名	施業が必要な対象森林面積※	対象森林面積	区域面積	人工林率
1	中上林2	728.25	1,161.01	1,966.16	59.05
2	志賀郷	574.12	664.11	2,033.41	32.66
3	奥上林1	510.03	898.11	1,818.41	49.39
4	山家2	484.37	644.07	1,507.45	42.73
5	東八田1	406.91	498.09	1,586.42	31.40
6	豊里	377.70	426.08	1,154.64	36.90
7	中上林1	376.98	609.98	1,075.05	56.74
8	奥上林4	370.87	757.56	1,774.59	42.69
9	東八田2	369.64	564.15	1,243.58	45.36
10	奥上林5	344.34	608.97	1,228.91	49.55
11	物部	307.43	307.83	938.85	32.79
12	西八田	283.12	302.56	1,021.91	29.61
13	山家1	268.77	431.83	966.81	44.67
14	中筋	263.03	325.63	1,010.40	32.23
15	口上林2	251.39	532.64	1,162.65	45.81
16	中上林3	239.55	658.37	1,335.88	49.28
17	奥上林2	233.68	966.51	1,264.04	76.46
18	口上林1	215.95	662.71	1,120.16	59.16
19	綾部	209.65	414.44	853.35	48.57
20	吉美	199.00	228.81	653.21	35.03
21	奥上林3	29.72	173.96	441.01	39.45
計		7,044.50	11,837.42	26,156.89	45.26

注) 施業が必要な対象森林面積を算出するに当たり対象森林面積から控除したもの

- (1) 過去10年間に施業が行われた森林
- (2) 森林経営計画が策定されている森林
- (3) 綾部市森林組合による施業予定森林
- (4) 団体等所有森林(分収林含む)

- ・中江産業株式会社
- ・志賀郷地区自治会連合会志賀郷和会
- ・生産森林組合 22組合
- ・緑資源機構
- ・京都府
- ・綾部市

綾部市森林整備計画概要図
 森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域



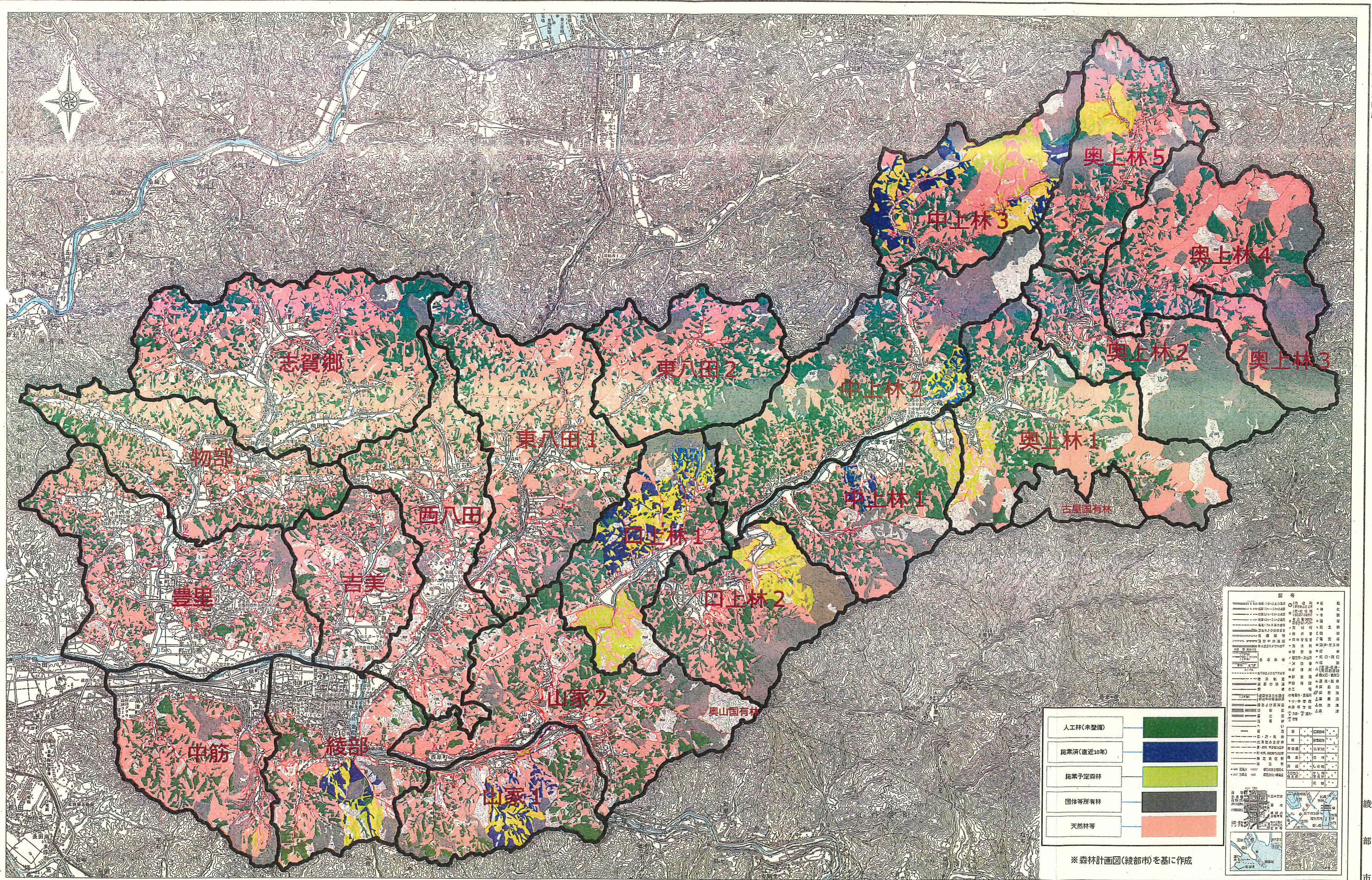
森林法施行規則第33条第1号ロに基づく区域

■ 奥上林1	■ 中筋
■ 奥上林2	■ 西八田
■ 奥上林3	■ 東八田1
■ 奥上林4	■ 東八田2
■ 奥上林5	■ 志賀郷
■ 中上林1	■ 物部
■ 中上林2	■ 豊里
■ 中上林3	
■ 口上林1	
■ 口上林2	
■ 山家1	
■ 山家2	
■ 綾部	
■ 吉美	

2000 0 1000 2000 4000 6000m

綾部市内の人工林の整備状況

平成二十四年三月印刷



人工林(未整備)	緑
植栽済(直近10年)	青
植栽予定森林	黄緑
団体等所有林	灰
天然林等	赤

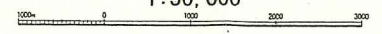
※森林計画図(綾部市)を基に作成

記号

○	市庁舎	●	町庁舎
△	支庁庁舎	◇	郡庁舎
□	市立小学校	○	町立小学校
◇	支庁立小学校	○	郡立小学校
○	市立中学校	○	町立中学校
◇	支庁立中学校	○	郡立中学校
○	市立高等学校	○	町立高等学校
◇	支庁立高等学校	○	郡立高等学校
○	市立図書館	○	町立図書館
◇	支庁立図書館	○	郡立図書館
○	市立公民館	○	町立公民館
◇	支庁立公民館	○	郡立公民館
○	市立体育館	○	町立体育館
◇	支庁立体育館	○	郡立体育館
○	市立公園	○	町立公園
◇	支庁立公園	○	郡立公園
○	市立児童遊園地	○	町立児童遊園地
◇	支庁立児童遊園地	○	郡立児童遊園地
○	市立公園広場	○	町立公園広場
◇	支庁立公園広場	○	郡立公園広場
○	市立運動場	○	町立運動場
◇	支庁立運動場	○	郡立運動場
○	市立市民会館	○	町立市民会館
◇	支庁立市民会館	○	郡立市民会館
○	市立市民センター	○	町立市民センター
◇	支庁立市民センター	○	郡立市民センター
○	市立市民ホール	○	町立市民ホール
◇	支庁立市民ホール	○	郡立市民ホール
○	市立市民劇場	○	町立市民劇場
◇	支庁立市民劇場	○	郡立市民劇場
○	市立市民ホール	○	町立市民ホール
◇	支庁立市民ホール	○	郡立市民ホール
○	市立市民ホール	○	町立市民ホール
◇	支庁立市民ホール	○	郡立市民ホール

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平23 近復 第 83 号)

1:50,000



綾部市